

平成 22 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 ケネディクス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 川島 敦
(コード番号：4321 東証一部)

問い合わせ先 取締役経営企画部長 吉川 泰司
電 話 番 号 (03) 3519-2530

伊藤忠商事株式会社との業務提携及び第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

本日、当社と伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」といいます。）は、本第三者割当（以下に定義します。）を条件とする業務提携（以下本第三者割当と併せて「本資本・業務提携」と総称します。）について合意に至り、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当」といいます。）を実施することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、当社は、本日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出し並びに新株式発行に係る発行登録の取下げに関して決議しておりますが、本資本・業務提携は、上記決議に係る国内市場及び海外市場における一般募集（以下「本件株式公募」といいます。）に係る合計数（904,000 株）の当社普通株式の払込みがなされること、及び本資本・業務提携と同種の取引に付される一般的な前提条件を条件とします。本件株式公募の詳細については本日発表の「公募による新株式発行及び株式売出し並びに新株式発行に係る発行登録の取下げに関するお知らせ」をご参照下さい。

記

I. 業務提携について

1. 業務提携の理由

当社は、日本の不動産証券化の黎明期よりビジネスを開始した不動産アセットマネージャーの一社であり、平成 22 年 5 月末現在において 1 兆円を超える受託資産残高を有しております。国内投資家のみならず、平成 20 年はドイツ、シンガポール、平成 21 年は米国、韓国、シンガポール、豪州、平成 22 年は米国、香港、韓国等の海外投資家から新たに不動産アセットマネジメント契約を獲得し、受託資産残高を着実に拡大してきております。現在も、本邦不動産への投資意欲を有する国内外の投資家に対して、優良案件の発掘と投資機会の提供を推進し、継続的な受託資産の増加を目指すべく、アセットマネジメント事業の更なる強化を進めております。

一方、伊藤忠商事は、ネットワーク力、情報力、幅広い事業部門のノウハウを活かし、国内外の

この文書は、伊藤忠商事株式会社との業務提携及び第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するため作成されたものであり、当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書には、当社又は当社グループの業績、財政状態その他経営全般に関する予想、見通し、目標、計画等の将来に関する記述が含まれています。かかる記述は、現時点における予測、認識、評価等を基礎として記載されています。また、将来の予想、見通し、目標、計画等を策定するためには、一定の前提（仮定）を使用しています。これらの記述ないし前提（仮定）は、その性質上、将来その通りに実現するという保証はなく、客観的には不正確であったり、実際の結果と大きく乖離する可能性があります。そのような事態の原因となりうる不確実性やリスクの要因は多数あります。その内、現時点において想定しうる主な事項については、当社の公表済みの各種資料の最新のものを参照ください。

不動産開発、資産活用、保有・運営管理、及び仲介・賃貸管理等において豊富な実績を有する総合商社であります。

こうした中、当社と伊藤忠商事は、平成 20 年 12 月にケネディクス不動産投資法人の資産運用会社であるケネディクス・リート・マネジメント株式会社に伊藤忠商事が資本参加し、その他にも不動産投資を共同で実施するなど、協業関係を構築して参りました。

今般、当社は、不動産投資市場を取り巻く激しい環境変化に柔軟に対応し、多様化する顧客投資家ニーズに応え、将来に向けての業容の拡大を図る上で、シナジー効果を共有しうる伊藤忠商事との本資本・業務提携が、当社の更なる企業価値の向上に資するものと考え、本資本・業務提携に係る契約を締結するに至りました。本資本・業務提携を通じて、両社の経営資源を有効に活用することによって、相互にシナジー効果を共有して参ります。

2. 業務提携の内容等

(1) 業務提携の内容

当社及び伊藤忠商事は、それぞれが有する投資家ネットワークを最大限活用しながら、情報の交換、投資家へのマーケティング活動等を共同して行い、不動産ファンドの安定的な組成を目指していく方針です。両社の業務提携の内容は以下の通りであり、その詳細については、今後の協議を経て具体化していく予定です。ただし、当該業務提携は、伊藤忠商事による本第三者割当に係る当社普通株式の払込金額の払込みがなされることを条件としています。

- ケネディクス不動産投資法人向けのウェアハウジングファンド、底地を取得対象とするファンドなど新規不動産ファンドの共同組成の検討

注. 不動産ファンドの組成の実現、具体的内容等は今後協議のうえ決定して参ります。また、今後の市場環境等の影響により、業務提携による不動産ファンド組成の一部又は全てが実現できない可能性があります。

- アセットマネジメント関連業務における人材交流の推進
- 国内外投資家ネットワークに関する情報共有

(2) 業務提携の相手先の概要

業務提携先である伊藤忠商事の概要につきましては、下記「Ⅱ. 第三者割当による新株式発行 6. 割当先の選定理由等 (1) 割当先の概要」をご参照下さい。

3. 日程

(1) 取締役会	平成 22 年 7 月 15 日
(2) 業務提携契約締結	平成 22 年 7 月 15 日
(3) 業務提携開始日	本第三者割当の払込が完了した後に開始

4. 今後の見通し

この業務提携の実行は当社の事業発展に寄与するものと見込んでいますが、具体的な数値算定には至っておりません。今後の業績に与える影響につきましては、本資本・業務提携の実行後、その進捗に応じて業績予想に織り込んで参ります。

この文書は、伊藤忠商事株式会社との業務提携及び第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するため作成されたものであり、当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書には、当社又は当社グループの業績、財政状態その他経営全般に関する予想、見通し、目標、計画等の将来に関する記述が含まれています。かかる記述は、現時点における予測、認識、評価等を基礎として記載されています。また、将来の予想、見通し、目標、計画等を策定するためには、一定の前提（仮定）を使用しています。これらの記述ないし前提（仮定）は、その性質上、将来その通りに実現するという保証はなく、客観的には不正確であったり、実際の結果と大きく乖離する可能性があります。そのような事態の原因となりうる不確実性やリスクの要因は多数あります。その内、現時点において想定しうる主な事項については、当社の公表済みの各種資料の最新のものをご参照ください。

II. 第三者割当による新株式発行

1. 募集の概要

(1) 発行期日	平成 22 年 8 月 4 日（水曜日）から平成 22 年 8 月 6 日（金曜日）までのいずれかの日。ただし、下記（3）記載の発行価格等決定日の 6 営業日後とします。
(2) 発行新株式数	普通株式 60,000 株（注 1）
(3) 払込金額の決定方法	本件株式公募のうち国内市場における一般募集（以下「国内一般募集」といいます。）による新株式発行において平成 22 年 7 月 27 日（火曜日）から平成 22 年 7 月 29 日（木曜日）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定される発行価格（募集価格）と同額とします。 なお、国内一般募集においては、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。）を仮条件として、需要状況等を勘案したうえで、発行価格等決定日に、国内一般募集における発行価格（募集価格）を決定します。
(4) 調達資金の額	950,110,644 円（平成 22 年 7 月 9 日現在の株式会社東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値を基準とし、上記（2）記載の発行新株式数の全部が発行されると仮定して算出した差引手取見込概算額）（注 1）
(5) 募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法によります。 （伊藤忠商事株式会社）
(6) その他	伊藤忠商事による払込みは、本件株式公募において予定されている買取引受けの対象となる株式数の合計数（904,000 株）の新株式につき払込みがなされること、及び本資本・業務提携と同種の取引に付される一般的な前提条件を条件とします。
(7) 上記各号については、	金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

注 1. 割当先である伊藤忠商事は、上記（2）に記載の発行新株式数のうち、10 億円を上記（3）により決定される払込金額で除した数（ただし、1 株未満の端数は切り捨てるものとします。）を限度として株式を引き受ける予定であり、引き受けられなかった株式は発行されません。

2. 第三者割当による新株式発行の目的及び理由

上記 I. 1. に記載の業務提携を行うに当たって、両社の信頼・協力関係をさらに強固なものとするため、伊藤忠商事に対して新株式の割当を行うものです。

この文書は、伊藤忠商事株式会社との業務提携及び第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するため作成されたものであり、当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書には、当社又は当社グループの業績、財政状態その他経営全般に関する予想、見通し、目標、計画等の将来に関する記述が含まれています。かかる記述は、現時点における予測、認識、評価等を基礎として記載されています。また、将来の予想、見通し、目標、計画等を策定するためには、一定の前提（仮定）を使用しています。これらの記述ないし前提（仮定）は、その性質上、将来その通りに実現するという保証はなく、客観的には不正確であったり、実際の結果と大きく乖離する可能性があります。そのような事態の原因となりうる不確実性やリスクの要因は多数あります。その内、現時点において想定しうる主な事項については、当社の公表済みの各種資料の最新のものをご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	964,200,000円
発行諸費用の概算額(注1)	14,089,356円
差引手取概算額	950,110,644円

注1. 発行諸費用には、登記関連費用及び上場手数料が含まれます。

注2. 上記の払込金額の総額は、平成22年7月9日の株式会社東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値を基準とし、上記1.(2)に記載の発行新株式数の全部が発行されると仮定して算出した見込額です。

なお、伊藤忠商事は、払込金額の総額が金10億円を超えない限度で最大の株式数についてのみ引き受ける義務を負うものとされています。また、発行諸費用の概算額の上限及び差引手取見込概算額の上限は、それぞれ14,454,565円及び985,545,435円となります。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

本第三者割当の差引手取概算額上限950,110,644円については、本件株式公募の手取概算額上限15,064,600,590円、本件株式公募に伴うオーバーアロットメントに関連して行われる第三者割当による当社普通株式の発行(以下「本件グリーンシュエー第三者割当」といいます。)の手取概算額上限300,867,406円を合わせ、手取概算額合計上限16,315,578,640円のうち、75億円を本年11月9日に償還期限を迎える当社第1回無担保公募社債149億円の償還資金の一部として充当、残額を平成23年12月末までにファンド組成のための共同投資、ウェアハウジング(ファンド組成のための一時的な保有を含みます。)のための不動産取得等の投融资資金に充当する予定です。また資金需要の発生までは、上記手取金は預金口座で管理する予定であります。なお、上記金額はいずれも平成22年7月9日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4. 調達する資金の使途の合理性に関する考え方

伊藤忠商事との業務提携強化を確実に進める上で必要となる資金等に充当することは、当社の企業価値向上に資するものであり、合理的な使途であると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当における払込金額は、国内一般募集における発行価格(募集価格)と同額といたします。国内一般募集における発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により決定する予定です。

上記の本第三者割当における払込金額の決定方法は、会社法第201条第2項に定める「公正な価値による払込みを実現するために適当な払込金額の決定の方法」に該当し、当社において適切な決定方法であると判断しております。また、払込金額の決定方法に係る適法性につきましては、本日開催の取締役会において、監査役5名全員(うち社外監査役3名)が適法である旨意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

この文書は、伊藤忠商事株式会社との業務提携及び第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するため作成されたものであり、当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書には、当社又は当社グループの業績、財政状態その他経営全般に関する予想、見通し、目標、計画等の将来に関する記述が含まれています。かかる記述は、現時点における予測、認識、評価等を基礎として記載されています。また、将来の予想、見通し、目標、計画等を策定するためには、一定の前提(仮定)を使用しています。これらの記述ないし前提(仮定)は、その性質上、将来その通りに実現するという保証はなく、客観的には不正確であったり、実際の結果と大きく乖離する可能性があります。そのような事態の原因となりうる不確実性やリスクの要因は多数あります。その内、現時点において想定しうる主な事項については、当社の公表済みの各種資料の最新のものをご参照ください。

本第三者割当により発行される新株式は最大 60,000 株であり、平成 22 年 6 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 1,211,982 株に対する割合は最大 4.95%、本件株式公募及び本件グリーンシュール第三者割当により発行が予定されている当社普通株式 1,039,600 株（上限）発行後の当社の発行済普通株式総数 2,251,582 株に対する割合は最大 2.66%となり、希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

① 名 称	伊藤忠商事株式会社																					
② 所 在 地	大阪府中央区久太郎町 4 丁目 1 番 3 号																					
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岡藤 正広																					
④ 事 業 内 容	繊維、機械、情報通信・航空電子、金属・エネルギー、生活資材・化学品、食料、金融・不動産・保険・物流の各分野において、国内、輸出入及び三国間取引を行うほか、国内外における事業投資など、幅広いビジネスを展開しております。																					
⑤ 資 本 金	202,241 百万円																					
⑥ 設 立 年 月 日	昭和 24 年 12 月 1 日																					
⑦ 発 行 済 株 式 数	1,584,889,504 株																					
⑧ 決 算 期	3 月期																					
⑨ 従 業 員 数	62,379 名（連結）																					
⑩ 主 要 取 引 先	国内外の取引先と多様な商取引を展開しております。																					
⑪ 主 要 取 引 銀 行	みずほコーポレート銀行、三井住友銀行、三菱東京 UFJ 銀行、新生銀行、あおぞら銀行、りそな銀行、住友信託銀行、中央三井信託銀行、みずほ信託銀行、三菱 UFJ 信託銀行、国際協力銀行、日本政策投資銀行、農林中央金庫、信金中央金庫																					
⑫ 大株主及び持株比率	<table border="0"> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>6.76%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>5.61%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9）</td> <td>2.77%</td> </tr> <tr> <td>三井住友海上火災保険株式会社</td> <td>2.60%</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>2.59%</td> </tr> <tr> <td>日本興亜損害保険株式会社</td> <td>2.38%</td> </tr> <tr> <td>東京海上日動火災保険株式会社</td> <td>2.34%</td> </tr> <tr> <td>朝日生命保険相互会社</td> <td>1.74%</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほコーポレート銀行</td> <td>1.31%</td> </tr> <tr> <td>株式会社三井住友銀行</td> <td>1.30%</td> </tr> </table>		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6.76%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5.61%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9）	2.77%	三井住友海上火災保険株式会社	2.60%	日本生命保険相互会社	2.59%	日本興亜損害保険株式会社	2.38%	東京海上日動火災保険株式会社	2.34%	朝日生命保険相互会社	1.74%	株式会社みずほコーポレート銀行	1.31%	株式会社三井住友銀行	1.30%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6.76%																					
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5.61%																					
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9）	2.77%																					
三井住友海上火災保険株式会社	2.60%																					
日本生命保険相互会社	2.59%																					
日本興亜損害保険株式会社	2.38%																					
東京海上日動火災保険株式会社	2.34%																					
朝日生命保険相互会社	1.74%																					
株式会社みずほコーポレート銀行	1.31%																					
株式会社三井住友銀行	1.30%																					
⑬ 当事会社間の関係	<table border="0"> <tr> <td>資 本 関 係</td> <td>当該会社は、当社の連結子会社であるケネディクス・リート・マネジメント株式会社の株式 10%を所有しております。</td> </tr> <tr> <td>人 的 関 係</td> <td>当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。</td> </tr> <tr> <td>取 引 関 係</td> <td>不動産への共同投資実績等があります。</td> </tr> <tr> <td>関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況</td> <td>当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。</td> </tr> </table>		資 本 関 係	当該会社は、当社の連結子会社であるケネディクス・リート・マネジメント株式会社の株式 10%を所有しております。	人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。	取 引 関 係	不動産への共同投資実績等があります。	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。												
資 本 関 係	当該会社は、当社の連結子会社であるケネディクス・リート・マネジメント株式会社の株式 10%を所有しております。																					
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。																					
取 引 関 係	不動産への共同投資実績等があります。																					
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。																					

この文書は、伊藤忠商事株式会社との業務提携及び第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するため作成されたものであり、当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書には、当社又は当社グループの業績、財政状態その他経営全般に関する予想、見通し、目標、計画等の将来に関する記述が含まれています。かかる記述は、現時点における予測、認識、評価等を基礎として記載されています。また、将来の予想、見通し、目標、計画等を策定するためには、一定の前提（仮定）を使用しています。これらの記述ないし前提（仮定）は、その性質上、将来その通りに実現するという保証はなく、客観的には不正確であったり、実際の結果と大きく乖離する可能性があります。そのような事態の原因となりうる不確実性やリスクの要因は多数あります。その内、現時点において想定しうる主な事項については、当社の公表済みの各種資料の最新のものを参照ください。

⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
連結株主資本	973,545	849,411	1,098,419
連結総資産	5,274,199	5,192,092	5,476,847
1株当たり連結株主資本(円)	615.89	537.43	694.98
連結売上高	11,729,082	12,065,109	10,306,799
連結売上総利益	994,547	1,060,521	924,366
連結営業利益	265,167	275,664	147,414
連結法人税等及び持分法による投資損益前利益	280,531	208,258	154,986
当該会社株主に帰属する当期純利益	217,301	165,390	128,153
基本的1株当たり株主に帰属する当期純利益(円)	137.46	104.64	81.09
1株当たり配当金(円)	18.00	18.50	15.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(2) 割当先を選定した理由

伊藤忠商事は、ネットワーク力、情報力、幅広い事業部門のノウハウを活かし、国内外の不動産開発、資産活用、保有・運営管理、及び仲介・賃貸管理等において豊富な実績を有する総合商社であり、当社と伊藤忠商事が業務提携を通じて協同で事業を行うことは、互いに多くのシナジー効果をもたらすものと判断いたしました。また、この業務提携を行うに際し、提携先である伊藤忠商事に対して当社普通株式を第三者割当の方法により割り当て、両社の信頼・協力関係をさらに強固なものとするのが、当社の企業価値を向上するためには最善の方策であると判断いたしました。

(3) 割当先の保有方針

割当に係る株式の保有方針に関して特段の取決めはないものの、伊藤忠商事は、当社との間で、割当に係る株式の取得後6ヶ月間は、当社の事前の書面による同意なく、割当に係る株式の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡その他の処分をしない旨の合意をしております。当社は、本件株式公募に係るジョイント・グローバル・コーディネーターによる事前の書面による承諾を得ることなく、かかる同意を行いません。

なお、当社は伊藤忠商事に対して、払込期日から2年以内に割当新株式の全部又は一部を伊藤忠商事が譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書の発行を依頼する予定です。

(4) 割当先の払込みに関する財産の存在について確認した内容

当社は、伊藤忠商事の直近の有価証券報告書(平成22年6月25日提出)に記載の財政状態及び経営成績を確認した結果、本第三者割当の払込みに要する資金に関して問題がないものと判断しております。

7. 大株主及び持株比率

この文書は、伊藤忠商事株式会社との業務提携及び第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するため作成されたものであり、当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書には、当社又は当社グループの業績、財政状態その他経営全般に関する予想、見通し、目標、計画等の将来に関する記述が含まれています。かかる記述は、現時点における予測、認識、評価等を基礎として記載されています。また、将来の予想、見通し、目標、計画等を策定するためには、一定の前提(仮定)を使用しています。これらの記述ないし前提(仮定)は、その性質上、将来その通りに実現するという保証はなく、客観的には不正確であったり、実際の結果と大きく乖離する可能性があります。そのような事態の原因となりうる不確実性やリスクの要因は多数あります。その内、現時点において想定しうる主な事項については、当社の公表済みの各種資料の最新のものをご参照ください。

募集前（平成 21 年 12 月 31 日現在）		募 集 後	
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	5.42%	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	2.84%
ジェーピーモルガンチェース オープンハイマー ジャスデックレンディング アカウント（常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行）	4.95%	ジェーピーモルガンチェース オープンハイマー ジャスデックレンディング アカウント（常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行）	2.59%
ザ チェース マンハッタン バンク 385036（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	3.98%	伊藤忠商事株式会社	2.59%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.95%	ザ チェース マンハッタン バンク 385036（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	2.08%
ユービーエス エージー ロンドン アカウント アイピービー セグリゲイテッド クライアントアカウント（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	3.39%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.07%
日本証券金融株式会社	3.32%	ユービーエス エージー ロンドン アカウント アイピービー セグリゲイテッド クライアントアカウント（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	1.78%
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールディ アイエスジー エフイー エイシー（常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行）	3.02%	日本証券金融株式会社	1.74%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.92%	バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールディ アイエスジー エフイー エイシー（常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行）	1.58%
ラボバンク インターナショナルエクイティ ファイナンス アカウント（常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行）	1.74%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.53%
メロン バンク エヌエー トリーティー クライアント オムニパス（常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行）	1.56%	ラボバンク インターナショナルエクイティ ファイナンス アカウント（常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行）	0.91%

注. 募集後の大株主及び持株比率は、平成 21 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数に、本第三者割当（発行新株式数の上限 60,000 株）及び本件株式公募及び本件グリーンシュエ第三者割当により発行することのある当社普通株式（発行新株式数の合計上限 1,039,600 株）の発行により増加する上限の株式数の合計を加えて算出した数値です。実際の募集後の大株主及び持株比率は、本件グリーンシュエ第三者割当により発行される株式数等によって上記記載とは異なる可能性があります。

8. 今後の見通し

本資本・業務提携の実行は当社の事業発展に寄与するものと見込まれますが、具体的な数値算定には至っておりません。今後の業績に与える影響につきましては、本第三者割当の実行後、その進捗に応じて業績予想に織り込んで参ります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

この文書は、伊藤忠商事株式会社との業務提携及び第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するため作成されたものであり、当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書には、当社又は当社グループの業績、財政状態その他経営全般に関する予想、見通し、目標、計画等の将来に関する記述が含まれています。かかる記述は、現時点における予測、認識、評価等を基礎として記載されています。また、将来の予想、見通し、目標、計画等を策定するためには、一定の前提（仮定）を使用しています。これらの記述ないし前提（仮定）は、その性質上、将来その通りに実現するという保証はなく、客観的には不正確であったり、実際の結果と大きく乖離する可能性があります。そのような事態の原因となりうる不確実性やリスクの要因は多数あります。その内、現時点において想定しうる主な事項については、当社の公表済みの各種資料の最新のものを参照ください。

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主各位の意思確認の手続きは必要とされておりません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
連結売上高	138,025百万円	137,431百万円	77,831百万円
連結営業利益	30,863百万円	16,267百万円	8,433百万円
連結経常利益	26,120百万円	5,316百万円	225百万円
連結当期純利益	14,662百万円	△10,850百万円	△18,438百万円
1株当たり連結当期純利益	24,833.95円	△17,062.66円	△23,968.93円
1株当たり配当金	2,350円	—	—
1株当たり連結純資産	95,872.59円	73,438.21円	38,577.82円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成22年6月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	1,211,982株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	52,655株	4.3%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
始値	540,000円 □233,000円	174,000円	26,980円
高値	676,000円 □261,000円	189,000円	59,900円
安値	466,000円 □148,000円	10,500円	5,030円
終値	466,000円 □181,000円	25,180円	29,750円

(注) 1. 当社は平成19年7月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を実施しており、□印は株式分割権利落後の株価であります。

② 最近6か月間の状況

	平成22年 1月	平成22年 2月	平成22年 3月	平成22年 4月	平成22年 5月	平成22年 6月
始値	29,500円	28,030円	25,540円	27,200円	31,500円	23,500円
高値	36,300円	28,900円	29,660円	34,350円	31,800円	23,950円
安値	27,900円	23,780円	23,600円	26,000円	19,460円	14,500円

この文書は、伊藤忠商事株式会社との業務提携及び第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するため作成されたものであり、当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書には、当社又は当社グループの業績、財政状態その他経営全般に関する予想、見通し、目標、計画等の将来に関する記述が含まれています。かかる記述は、現時点における予測、認識、評価等を基礎として記載されています。また、将来の予想、見通し、目標、計画等を策定するためには、一定の前提（仮定）を使用しています。これらの記述ないし前提（仮定）は、その性質上、将来その通りに実現するという保証はなく、客観的には不正確であったり、実際の結果と大きく乖離する可能性があります。そのような事態の原因となりうる不確実性やリスクの要因は多数あります。その内、現時点において想定しうる主な事項については、当社の公表済みの各種資料の最新のものをご参照ください。

終 値	27,970 円	25,610 円	27,400 円	33,100 円	23,600 円	14,890 円
-----	----------	----------	----------	----------	----------	----------

③ 発行決議日の直前営業日における株価

	平成 22 年 7 月 14 日
始 値	17,310 円
高 値	17,530 円
安 値	15,560 円
終 値	15,710 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・2012 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権社債の発行

発 行 期 日	平成 21 年 11 月 9 日
調 達 資 金 の 額	発行総額 2,093,300,000 円 (注)
転 換 価 額	40,020 円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	1,211,982 株
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数	—
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	—
当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 数	当初の転換価額 (40,020 円) における潜在株式数 : 52,306 株
現 時 点 に お け る 転 換 状 況 (行 使 状 況)	転換済株式数 (行使済株式数) : 0 株
現 時 点 に お け る 潜 在 株 式 数	現在の残高 2,093,300,000 円、現在の転換価額 (行使価額) 40,020 円 現在の転換価額 (40,020 円) における潜在株式数 : 52,306 株
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	— (注)
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	— (注)
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	— (注)

注. 2011 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債との交換募集による発行のため、当該発行に関する手取金はありません。

・公募による株式の発行

発 行 期 日	平成 19 年 9 月 3 日
調 達 資 金 の 額	8,034,000,000 円 (差引手取概算額)
発 行 価 額	163,680 円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	574,226 株
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数	50,000 株
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	624,226 株
発 行 時 に お け る	当社の組成する投資ピークルへの匿名組合出資等に充当する予定

この文書は、伊藤忠商事株式会社との業務提携及び第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するため作成されたものであり、当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書には、当社又は当社グループの業績、財政状態その他経営全般に関する予想、見通し、目標、計画等の将来に関する記述が含まれています。かかる記述は、現時点における予測、認識、評価等を基礎として記載されています。また、将来の予想、見通し、目標、計画等を策定するためには、一定の前提 (仮定) を使用しています。これらの記述ないし前提 (仮定) は、その性質上、将来その通りに実現するという保証はなく、客観的には不正確であったり、実際の結果と大きく乖離する可能性があります。そのような事態の原因となりうる不確実性やリスクの要因は多数あります。その内、現時点において想定しうる主な事項については、当社の公表済みの各種資料の最新のものをご参照ください。

当初の資金使途	
発行時における支出予定時期	平成19年10月から平成19年12月
現時点における充当状況	上記の資金使途に充当済み

発行期日	平成21年10月26日
調達資金の額	17,854,013,145円（差引手取概算額）
発行価額	31,527円
募集時における発行済株式数	636,982株
当該募集による発行株式数	575,000株
募集後における発行済株式総数	1,211,982株
発行時における当初の資金使途	2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債等の取得資金並びに2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の繰上償還資金の一部に充当する予定
発行時における支出予定時期	平成21年11月から平成21年12月
現時点における充当状況	上記の資金使途に充当済み

・第三者割当による株式の発行（注）

発行期日	平成19年10月3日
調達資金の額	1,215,600,000円（差引手取概算額）
発行価額	163,680円
募集時における発行済株式数	574,358株
当該募集による発行株式数	7,500株
募集後における発行済株式総数	581,858株
割当先	日興シティグループ証券株式会社
発行時における当初の資金使途	当社の組成する投資ビークルへの匿名組合出資等に充当する予定
発行時における支出予定時期	平成19年10月から平成19年12月
現時点における充当状況	上記の資金使途に充当済み

注. 平成19年9月3日発行の公募増資に伴うグリーンシュエーションの行使によるものです。

11. 発行要項

(1) 発行新株式数 普通株式 60,000株 (注)

この文書は、伊藤忠商事株式会社との業務提携及び第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するため作成されたものであり、当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書には、当社又は当社グループの業績、財政状態その他経営全般に関する予想、見通し、目標、計画等の将来に関する記述が含まれています。かかる記述は、現時点における予測、認識、評価等を基礎として記載されています。また、将来の予想、見通し、目標、計画等を策定するためには、一定の前提（仮定）を使用しています。これらの記述ないし前提（仮定）は、その性質上、将来その通りに実現するという保証はなく、客観的には不正確であったり、実際の結果と大きく乖離する可能性があります。そのような事態の原因となりうる不確実性やリスクの要因は多数あります。その内、現時点において想定しうる主な事項については、当社の公表済みの各種資料の最新のものをご参照ください。

- (2) 払込金額の決定方法 国内一般募集において発行価格等決定日に決定される発行価格（募集価格）と同額とします。なお、国内一般募集においては、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。）を仮条件として、需要状況等を勘案したうえで、発行価格等決定日に、国内一般募集における発行価格（募集価格）を決定します。
- (3) 払込金額の総額 上記（2）により決定される払込金額に上記（1）記載の発行新株式数を乗じた額（注）
- (4) 資本組入額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- (5) 募集又は割当方法 第三者割当
- (6) 申込期日 平成 22 年 7 月 29 日（木曜日）から平成 22 年 8 月 2 日（月曜日）までのいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 2 営業日後の日とします。
- (7) 払込期日 平成 22 年 8 月 4 日（水曜日）から平成 22 年 8 月 6 日（金曜日）までのいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 6 営業日後の日とします。
- (8) 割当先及び割当株式数 伊藤忠商事株式会社 普通株式 60,000 株（注）
- (9) 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。
- (10) 伊藤忠商事による払込みは、本件株式公募において予定されている買取引受けの対象となる株式数の合計数（904,000 株）の新株式につき払込みがなされること、及び、本資本・業務提携と同種の取引に付される一般的な前提条件を条件とします。

注. 割当先である伊藤忠商事は、本第三者割当に係る発行新株式数のうち 10 億円を上記（2）により決定される払込金額で除した数（ただし、1 株未満の端数は切り捨てるものとします。）の株式を引き受ける予定であり、引き受けられなかった株式は発行されません。

以上

この文書は、伊藤忠商事株式会社との業務提携及び第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するため作成されたものであり、当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書には、当社又は当社グループの業績、財政状態その他経営全般に関する予想、見通し、目標、計画等の将来に関する記述が含まれています。かかる記述は、現時点における予測、認識、評価等を基礎として記載されています。また、将来の予想、見通し、目標、計画等を策定するためには、一定の前提（仮定）を使用しています。これらの記述ないし前提（仮定）は、その性質上、将来その通りに実現するという保証はなく、客観的には不正確であったり、実際の結果と大きく乖離する可能性があります。そのような事態の原因となりうる不確実性やリスクの要因は多数あります。その内、現時点において想定しうる主な事項については、当社の公表済みの各種資料の最新のものをご参照ください。